

証券コード 8912  
平成19年9月6日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿五丁目17番5号  
株式会社エリアクエスト  
代表取締役社長 清原雅人

### 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。また、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年9月21日（金曜日）午後5時40分までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成19年9月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号  
新宿住友ビル47階 住友スカイルーム
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第8期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第8期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.area-quest.com>）において修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 添付書類

### 事業報告

平成18年7月1日から  
平成19年6月30日まで

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰等の要因により不安定要因が残るものの、企業収益の改善や個人消費の増加が進み、緩やかな景気回復がうかがえる状況となりました。

オフィスマーケットにおいては、オフィス物件供給過多の2003年問題以降、賃料が比較的 low 水準で推移してきた状況が一転し、大規模ビルの市場はニーズが逼迫し賃料が一気に高騰をはじめました。また、店舗マーケットにおいては、大手チェーン店等の不採算店舗のスクラップが一巡し、出店意欲が回復したと同時に、中小店舗においても出店に加速が見られました。

このような環境下、当社グループにおきましては、不動産ソリューション事業を主たる事業とし、事業用不動産のビル所有者又はビル経営者に対して、ビルの収益性を追求し資産価値を維持・向上させるためのサービスを提供してまいりました。

当連結会計年度において、当社は平成18年12月に本社を東京都新宿区西新宿から東京都新宿区新宿へ移転いたしました。移転に伴い、各部署の配置転換を行い、管理体制の強化を図ってまいりました。また、肥大化した固定費の一つの要因でありました本社地代家賃が年間で約90百万円減少する等、その他固定費の抑制も進めてまいりました。

###### 【不動産ソリューション事業】

不動産ソリューション事業におきましては、プロパティマネジメント事業のリーシングマネジメント業務売上が伸び悩む一方で、ビルメンテナンス等のサービスを提供するコストマネジメント業務売上が順調な伸びを図ってまいりました。

ビルメンテナンス付ビル経営サポートサービス「プレミアム会員」サービス及び「定期ビルメンテナンス」を総称したストック収入であるPM関連サービス事業は、当連結会計年度で前期比50%増を目指しておりましたが、結果51.2%増を達成いたしました。

#### 【その他の事業】

その他の事業におきましては、営業投資有価証券の一部を売却いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は1,530,490千円（前期比3.1%減）、連結経常損失は94,601千円（前期は18,841千円の連結経常利益）、連結当期純損失は118,410千円（前期は139,244千円の連結当期純損失）となりました。

なお、事業別の売上高及び概況は次のとおりであります。

（単位 千円、％）

事業の種類別 セグメントの名称	期別	第8期 (平成19年6月期)	
	第7期 (平成18年6月期)	金額	前期比
不動産ソリューション事業	1,500,468	1,399,490	92.1
プロパティマネジメント事業	951,165	979,385	100.9
アウトソーシング事業	549,302	420,104	76.5
その他の事業	79,691	131,000	216.9
計	1,580,160	1,530,490	96.9

#### 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は150,265千円であります。その主たるものは、本社移転に伴う内装工事費用等55,165千円、営業支援システムソフトウェア投資によるもの57,728千円であります。

#### 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資又は社債の発行等による資金の調達は行っておりません。

#### 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 〔平成15年7月~ 平成16年6月〕	第 6 期 〔平成16年7月~ 平成17年6月〕	第 7 期 〔平成17年7月~ 平成18年6月〕	第 8 期 〔平成18年7月~ 平成19年6月〕 当連結会計年度
売 上 高(千円)	1,774,013	2,091,200	1,580,160	1,530,490
経 常 利 益(千円)	403,475	236,509	18,841	94,601
当 期 純 利 益(千円)	267,507	189,182	139,244	118,410
1株当たり当期純利益(円)	2,679.73	907.17	643.71	539.64
総 資 産(千円)	2,333,363	2,624,720	2,159,122	1,804,860
純 資 産(千円)	1,719,392	1,744,975	1,736,024	1,468,993

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
4. 第5期の1株当たり当期純利益は、平成15年8月22日付で1株を2株とする株式分割が行われているため、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 第6期の1株当たり当期純利益は、平成16年8月20日付で1株を2株とする株式分割が行われているため、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エリアクエスト 不動産コンサルティング	30,000千円	100%	プロパティマネジメント及びア ウトソーシング事業
株式会社エリアクエスト 店 舗 & オ フ ィ ス ( 東 京 本 社 )	30,000千円	100%	関東圏におけるプロパティマネ ジメント事業
株式会社エリアクエスト 店 舗 & オ フ ィ ス ( 大 阪 本 社 )	30,000千円	100%	関西圏におけるプロパティマネ ジメント事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、次のような課題に取り組んでまいります。

固定費の抑制の継続と更なる管理体制の強化

投資が一巡した中、肥大化した固定費の抑制を継続し、更なる管理体制の強化を図ってまいります。

売 上 構 造 改 革

不動産ソリューション事業の更なる業容拡大を目指しながら、成功報酬型の売上構造からストック収入型の売上拡大を図ってまいります。当連結会計年度において順調な売上の伸びを見せているビルメンテナンス業務売上等のPM関連ビジネスは次年度においても前期比50%増を目指してまいります。

生 産 性 の 向 上

急激な人員拡大の人員計画から、人員を維持しながら着実に人員を増加させる人員計画に変更し、マネジメントができる人員を教育し増加させることにより、一人当たり売上高を伸ばし全体の生産性を向上させていくことが不可欠と考えております。

(5) 主要な事業内容(平成19年6月30日現在)

当社グループの主要な事業は、事業用不動産のビル所有者又はビル経営者に対して、ビルの収益性を追求し資産価値を維持・向上させるためのサービスを提供し、同時に、事業用不動産を使用する借主に対して、日常的なファシリティ(施設)を効率よく運営するためのサービスを提供する不動産ソリューション事業であります。

(6) 主要な営業所(平成19年6月30日現在)

会社名	名称	所在地
株式会社エリアクエスト	本社	東京都新宿区
株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング	本社	東京都新宿区
	大阪支店	大阪府大阪市
株式会社エリアクエスト店舗&オフィス(東京本社)	本社	東京都新宿区
株式会社エリアクエスト店舗&オフィス(大阪本社)	本社	大阪府大阪市

(7) 従業員の状況(平成19年6月30日現在)

企業集団の従業員の状況

人数	前連結会計年度末比増減
101名	15名減

当社の従業員の状況

人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	-	33.4歳	2.0年

(8) 主要な借入先(平成19年6月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	213,600千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成19年6月30日現在)

発行可能株式総数 864,800株  
 発行済株式の総数 225,000株(自己株式10,671株を含む)  
 株主数 6,684名  
 大株主(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を  
 保有する株主)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	出資比率(%)
清原雅人	73,190	34.1

(注) 出資比率は自己株式10,671株を除外して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況(平成19年6月30日現在)

#### イ. 平成12年7月21日臨時株主総会決議による新株引受権

(第2回新株引受権)

- ・新株引受権の数 -
- ・新株引受権の目的である株式の種類及び数 普通株式 800株
- ・新株引受権の発行価額 無償
- ・新株引受権の行使時の払込金額 7,500円
- ・新株引受権の行使期間 平成12年8月1日から平成19年7月31日まで
- ・新株引受権の行使条件 (注)

	新株引受権の数(個)	目的である株式の数(株)	保有者数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	-	800	1
社外取締役	-	-	-
監査役	-	-	-

ロ．平成13年3月20日定時株主総会決議による新株引受権

(第3回新株引受権)

- ・新株引受権の数 -
- ・新株引受権の目的である株式の種類及び数 普通株式 200株
- ・新株引受権の発行価額 無償
- ・新株引受権の行使時の払込金額 12,500円
- ・新株引受権の行使期間 平成13年4月1日から  
平成20年3月31日まで
- ・新株引受権の行使条件 (注)

	新株引受権の数(個)	目的である株式の数(株)	保有者数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	-	200	1
社外取締役	-	-	-
監査役	-	-	-

ハ．平成15年9月28日定時株主総会決議による新株予約権

(第2回新株予約権)

- ・新株予約権の数 68個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式 1,360株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額 25,000円
- ・新株予約権の行使期間 平成16年1月1日から  
平成24年12月31日まで
- ・新株予約権の行使条件 (注)

	新株予約権の数(個)	目的である株式の数(株)	保有者数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	1	1,000	1
社外取締役	6	120	1
監査役	12	240	2

- (注) 1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 行使時に払込をすべき金額は、権利付与日以降に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(株式の分割又は併合が行われる場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分が行われる場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}$$

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。

その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社の取締役、従業員又は顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

取締役及び監査役の状況（平成19年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当	他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
代表取締役社長	清 原 雅 人		子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング 代表取締役社長 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス(東京本 社)代表取締役社長 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス(大阪本 社)代表取締役社長
常務取締役	伊 藤 真 奈 美	管 理 長	子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング監査役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス(東京本社) 監査役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス(大阪本社) 監査役
取 締 役	薄 葉 直 也		子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング取締役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス(東京本社) 取締役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス(大阪本社) 取締役
取 締 役	鈴 木 洋		(株)ベルテクノ代表取締役会長
取 締 役	西 田 俊		(株)トランプスコンサルティング代表取締役社長
常勤監査役	富 田 和 夫		
監 査 役	丸 山 秀 治		
監 査 役	平 山 達 大		ファースト・パートナーズ・グループ(株)代表取締役社長 ステラ・グループ(株)代表取締役 (株)プロジェ・ホールディングス代表取締役

(注) 1. 取締役 鈴木 洋氏及び西田 俊氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 富田和夫氏、丸山秀治氏及び平山達大氏は、社外監査役であります。

取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	当 事 業 年 度 の 支 給
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	61,109千円 (3,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7,800千円 (7,800千円)
計 (うち社外役員)	8名 (5名)	68,909千円 (11,400千円)

(注) 取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内であります。

社外役員に関する事項

イ．他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役鈴木洋氏は、株式会社ベルテクノの代表取締役を兼務しております。
- ・取締役西田俊氏は、株式会社トランプスコンサルティングの代表取締役を兼務しております。
- ・監査役平山達大氏は、ファースト・パートナーズ・グループ株式会社の代表取締役社長、ステラ・グループ株式会社代表取締役、プロジェ・ホールディングス代表取締役及び株式会社アルファ・トレンド・ホールディングスの取締役を兼務しております。

ロ．他の会社の社外役員との兼任状況

- ・取締役西田俊氏は、クオンタムジャンプジャパン株式会社の社外取締役であります。
- ・監査役平山達大氏は、株式会社オーエー・システム・プラザの社外取締役及びセブンシーズ・テックワークス株式会社の社外監査役を兼務しております。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 鈴 木 洋	当事業年度に開催された取締役会14回のうち9回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
取 締 役 西 田 俊	当事業年度に開催された取締役会14回のうち9回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
常勤監査役 富 田 和 夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役 丸 山 秀 治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役 平 山 達 大	当事業年度に開催された取締役会14回のうち8回に出席し、監査役会6回のうち5回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、責任限定契約を締結しておりません。

### (4) 会計監査人の状況（平成19年6月30日現在）

名 称 霞が関監査法人

#### 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

#### 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための規範としております。また、その徹底を図るため、内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる体制をとっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

それぞれの担当部署にて、マニュアルの整備及び研修の実施を行い、リスク状況の監視及び全社的対応は総務部門が担当しております。また、「お客様相談室」を通じてクレーム発生と対応状況を一元管理し、その内容を定期的に取り締役に報告しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な目標を定め、また、業務担当取締役は各部門の具体的な目標を含めた効率的な達成方法を定めるものとしております。また、全社的な業務の効率化を実現するためにシステム構築を行っております。

当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の内部監査を当社が直接的に行うことにより、内部統制の実効性を高めております。また、グループ幹部会議を通じてグループ各社の幹部を直接的に育成し、法令遵守・リスク管理体制を構築しております。

監査役会の職務を補助すべき使用人の体制

監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査部門の使用人に直接命じることができる体制を整えております。また、その処遇については取締役と監査役が意見交換を行っております。

取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生した時は、速やかに報告する体制を整備しております。

その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役及び取締役との間で定期的に意見交換を行う場を設置しております。

## 連結貸借対照表

(平成19年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	888,686	流動負債	216,857
現金及び預金	369,315	買掛金	40,128
売掛金	180,788	1年内返済予定長期借入金	96,000
営業投資有価証券	165,388	未払金	69,705
繰延税金資産	122,684	未払法人税等	3,390
その他流動資産	54,798	その他流動負債	7,632
貸倒引当金	4,289	固定負債	119,010
固定資産	916,174	長期借入金	117,600
有形固定資産	256,514	その他	1,410
建物	146,231	負債合計	335,867
器具及び備品	83,164	純資産の部	
車両運搬具	13,204	科 目	金 額
土地	13,913	株主資本	1,486,649
無形固定資産	177,827	資本金	991,100
ソフトウェア	146,719	資本剰余金	418,976
電話加入権	2,342	利益剰余金	306,386
のれん	28,764	自己株式	229,813
投資その他の資産	481,832	評価・換算差額等	17,655
投資有価証券	191,441	その他有価証券評価差額金	17,655
差入保証金	107,952	純資産合計	1,468,993
長期貸付金	9,300	負債・純資産合計	1,804,860
長期前払費用	12,887		
繰延税金資産	15,155		
その他	145,094		
資産合計	1,804,860		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,530,490
売 上 原 価		955,059
売 上 総 利 益		575,430
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		670,591
営 業 損 失		95,160
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	245	
受 取 配 当 金	140	
賃 貸 料 収 入	2,820	
そ の 他 営 業 外 収 益	3,134	6,339
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,461	
そ の 他 営 業 外 費 用	318	5,780
経 常 損 失		94,601
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	74,513	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,790	76,303
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	750	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,246	
固 定 資 産 売 却 損	13	
固 定 資 産 除 却 損	65,202	
事 務 所 移 転 費 用	67,138	
和 解 金	21,592	166,942
税金等調整前当期純損失		185,241
法人税、住民税及び事業税	1,185	
法人税等調整額	68,015	66,830
当 期 純 損 失		118,410

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年6月30日残高	991,100	418,976	479,839	175,220	1,714,695	21,329	1,736,024
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			55,042		55,042		55,042
当期純利益			118,410		118,410		118,410
自己株式の取得				54,592	54,592		54,592
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						38,985	38,985
連結会計年度中の変動額合計	-	-	173,453	54,592	228,046	38,985	267,031
平成19年6月30日残高	991,100	418,976	306,386	229,813	1,486,649	17,655	1,468,993

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

・連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社  
連結子会社の名称 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング  
株式会社エリアクエスト店舗&オフィス(東京本社)  
株式会社エリアクエスト店舗&オフィス(大阪本社)
- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(会計処理基準に関する事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- その他有価証券 時価のあるもの  
(営業投資有価証券を含む) 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法  
無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法  
長期前払費用 定額法

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかわる方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

6. 営業投資有価証券の会計処理方法

営業目的による投資により、一時的に営業投資先的意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとし、連結の範囲に含めておらず、また、持分法も適用しておりません。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

8. のれんの償却方法

のれんの償却については、5年間の均等償却しております。

. 連結貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 241,245千円

. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	225,000	-	-	225,000

2. 自己株式の数に関する事項

連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式

10,671株

3. 剰余金の配当に関する事項  
配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月26日 定時株主総会	普通株式	55,042	250.00	平成18年6月30日	平成18年9月27日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月25日 定時株主総会	普通株式	53,582	250.00	平成19年6月30日	平成19年9月26日

4. 事業年度末日における新株予約権に関する事項

	第2回新株引受権 (平成12年7月21日 臨時株主総会決議)	第3回新株引受権 (平成13年3月20日 定時株主総会決議)	第2回新株予約権 (平成15年9月28日 定時株主総会決議)	第3回新株予約権 (平成15年9月28日 定時株主総会決議)
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	800株	720株	3,100株	800株
新株予約権 の残高	-	-	155個	40個

. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 6,853円91銭

2. 1株当たり当期純損失 539円64銭

. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年 8月24日

株式会社エリアクエスト  
取締役会 御中

#### 霞が関監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 劔 持 俊 夫 ・  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 舩 井 宏 昌 ・  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エリアクエストの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年8月28日

株式会社エリアクエスト 監査役会  
常勤監査役 富田和夫・  
監査役 丸山秀治・  
監査役 平山達大・

注) 監査役 富田和夫、丸山秀治及び平山達大は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 貸借対照表

(平成19年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	766,854	流動負債	163,240
現金及び預金	261,818	1年内返済予定長期借入金	96,000
売掛金	11,000	未払金	57,355
営業投資有価証券	165,388	未払法人税等	2,510
前払費用	21,259	その他流動負債	7,375
未収入金	299,797	固定負債	119,010
繰延税金資産	825	長期借入金	117,600
その他流動資産	6,766	その他固定負債	1,410
固定資産	1,425,228	負債合計	282,250
有形固定資産	255,243	純資産の部	
建物	146,231	科 目	金 額
器具及び備品	81,928	株主資本	1,927,488
車両運搬具	13,169	資本金	991,100
土地	13,913	資本剰余金	418,976
無形固定資産	147,849	資本準備金	418,976
ソフトウェア	146,719	利益剰余金	747,225
電話加入権	1,129	その他利益剰余金	747,225
投資その他の資産	1,022,135	繰越利益剰余金	747,225
投資有価証券	191,441	自己株式	229,813
関係会社株式	480,500	評価・換算差額等	17,655
長期貸付金	89,300	その他有価証券評価差額金	17,655
会員権	55,989	純資産合計	1,909,832
差入保証金	96,352	負債・純資産合計	2,192,083
保険積立金	88,112		
長期前払費用	4,320		
繰延税金資産	15,155		
その他	963		
資産合計	2,192,083		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		749,000
売 上 原 価		80,952
売 上 総 利 益		668,048
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		549,962
営 業 利 益		118,085
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	101	
受 取 配 当 金	140	
賃 貸 料 収 入	2,808	
そ の 他 営 業 外 収 益	2,223	5,273
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,461	
そ の 他 営 業 外 費 用	318	5,780
経 常 利 益		117,578
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	74,513	74,513
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	13	
固 定 資 産 除 却 損	65,202	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	750	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,246	
事 務 所 移 転 費 用	66,465	
和 解 金	199	144,877
税 引 前 当 期 純 利 益		47,213
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	276	
法 人 税 等 調 整 額	2,167	2,443
当 期 純 利 益		44,770

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年6月30日残高	991,100	418,976	757,497	175,220	1,992,353	21,329	2,013,682
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			55,042		55,042		55,042
当期純利益			44,770		44,770		44,770
自己株式の取得				54,592	54,592		54,592
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					-	38,985	38,985
事業年度中の変動額合計	-	-	10,272	54,592	64,864	38,985	103,850
平成19年6月30日残高	991,100	418,976	747,225	229,813	1,927,488	17,655	1,909,832

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### ・重要な会計方針

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### 2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法
無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
長期前払費用	定額法

#### 3．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### 4．営業投資有価証券の会計処理方法

営業目的による投資により、一時的に営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

### ・貸借対照表注記

#### 1．関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	276,044千円
長期金銭債権	80,000千円

#### 2．有形固定資産の減価償却累計額

227,103千円

### ・損益計算書注記

#### 1．関係会社との取引高

売上高	552,000千円
-----	-----------

### ・株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	10,671株
------	---------

・ 税効果に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	612千円
営業投資有価証券評価損	732千円
投資有価証券評価損	2,306千円
その他有価証券評価損	12,117千円
その他	213千円
計	<u>15,980千円</u>

・ リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

・ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の保有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱エリアクエスト不動産コンサルティング	直接 100%	業務委託	業務委託料等の受取	360,000	未収入金	129,245
子会社	㈱エリアクエスト店舗&オフィス(東京本社)	直接 100%	業務委託	業務委託料等の受取	180,000	未収入金	103,847
			運転資金の貸付	利息の受取	-	長期貸付金	80,000
子会社	㈱エリアクエスト店舗&オフィス(大阪本社)	直接 100%	業務委託	業務委託料等の受取	12,000	未収入金	42,951

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引先と同様の条件であります。

・ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	8,910円75銭
2. 1株当たり当期純利益	204円04銭

・ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年8月24日

株式会社エリアクエスト  
取締役会 御中

#### 霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 劔 持 俊 夫 ・  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 舩 井 宏 昌 ・  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エリアクエストの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年8月28日

株式会社エリアクエスト 監査役会

常勤監査役 富田 和 夫 ・

監 査 役 丸 山 秀 治 ・

監 査 役 平 山 達 大 ・

注) 監査役 富田和夫、丸山秀治及び平山達大は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第8期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、株主の皆様のご支援にお応えすべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金250円、その総額53,582,250円といたしたいと存じます。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年9月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本總會終結の時をもって任期満了となります。任期満了をもって取締役薄葉直也氏は退任されますので、新たに1名を加え、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	清原雅人 (昭和42年2月2日生)	平成3年4月 野村證券(株)入社 平成10年4月 (株)クエストプロパティーズ (現 (株)エリアクエスト店舗 & オフィス(東京本社))取 締役就任 平成12年1月 当社設立代表取締役社長就任 (現任) 平成15年10月 (株)エリアクエスト店舗 & オ フィス(東京本社)代表取締 役就任(現任) (株)エリアクエスト店舗 & オ フィス(東京本社)代表取締 役就任(現任) (株)エリアクエスト不動産コン サルティング代表取締役就任 (現任) 平成17年4月 (株)エリアクエスト店舗 & オ フィス(大阪本社)代表取締 役就任(現任)	73,190株
2	伊藤真奈美 (昭和49年1月4日生)	平成6年4月 大和土地建物(株)入社 平成8年8月 (株)アルコホームズ入社 平成10年9月 (株)クエストプロパティーズ (現 (株)エリアクエスト店舗 & オフィス(東京本社))入 社 平成12年1月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役管理部長就任 (現任)	3,400株
3	上保智也 (昭和38年12月18日生)	昭和62年4月 (株)横浜銀行入行 平成18年4月 当社入社 平成18年12月 (株)エリアクエスト店舗 & オ フィス(東京本社)営業本部 長就任(現任)	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
4	鈴木 洋 (昭和19年7月19日生)	昭和39年1月 (株)ベルテクノ入社 昭和39年1月 同社取締役就任 昭和44年3月 同社代表取締役社長就任 平成16年7月 同社代表取締役会長就任(現任) 平成17年9月 当社取締役就任(現任)	11,850株
5	西田 俊 (昭和42年1月13日生)	平成元年4月 野村證券(株)入社 平成8年1月 トランプス創業 平成8年9月 トランプスを法人化し、代表取締役就任 平成12年1月 (株)トランプスコンサルティングに組織変更、代表取締役社長就任(現任) 平成14年3月 当社取締役就任(現任)	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 鈴木 洋氏及び西田 俊氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鈴木 洋氏は、これまで培ってきた豊富な経営管理の経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役就任期間は、本定時総会終結のときをもって2年間であります。
4. 西田 俊氏は、これまで培ってきた豊富な経営管理の経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役就任期間は、本定時総会終結のときをもって2年間であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づきあらかじめ、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
水 上 孝 一 (昭和24年10月14日生)	昭和55年3月 (株)経済界入社 平成17年3月 (有)ケイ・エム・シー取締役就任 平成18年9月 (株)ケイ・エム・シーに改組し、 代表取締役就任(現任)	-

- (注) 1. 候補者は、当社が経営顧問契約を締結しております(株)ケイ・エム・シーの代表取締役であります。
2. 候補者は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 候補者は、これまで培ってきた豊富な経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上